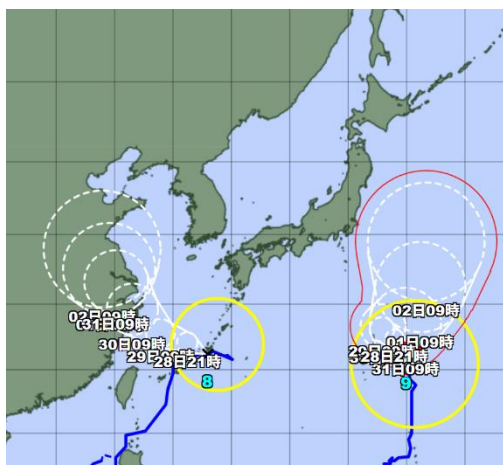


フェーン・異常高温緊急情報 第1号

令和7年7月29日
新潟県農林水産部

7月30日～8月4日は高温・乾燥のおそれ 飽水管理を継続・水分保持！

気象状況



- 新潟地方気象台が7月28日11時に発表した「新潟県の天気予報（7日先まで）」では、7月30日から最高気温は32～38℃、最低気温は24～28℃と高温が予報されています。
- また、台風の進路によっては高温・乾燥条件が発生するおそれがあります。

出典：気象庁ホームページ

気象庁「台風情報・全ての台風（台風経路図）」を加工して作成
(<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/35.258/143.424/&elem=root&typhoon=all&contents=typhoon>)

当面の管理対策

- コシヒカリは出穂期と重なり、白穂や不稔が発生しやすい時期です。こしいぶきは、変色籾や白未熟粒が発生しやすい時期です。
- 高温・乾燥条件が続く間は、可能な限り土壌が湿った状態を維持できるように飽水管理を継続しましょう。
- 水が行き渡ったら速やかに水口を止めましょう。

農作業中は、熱中症予防対策を必ず行い、健康管理に十分注意しましょう。

飽水管理のイメージ



農業用水は限りある資源です。地域全体で大切に使いましょう。
かけ流しは絶対にやめましょう。

フェーン現象については、気象庁ホームページを参照してください。
(https://www.data.jma.go.jp/cpd/j_climate/hokuriku/column01.html)

水稻共済加入者の皆様へ

新潟県農業共済組合

登熟不良の発生と特例措置

水稻は、出穂期以降 20 日間程度の気温が高温等で推移すると、外見上判断できない白未熟粒等が発生する可能性が高くなります。

現在加入されている半相殺、全相殺方式は収量補償であるため、品質や等級の低下では、通常、共済金の支払い対象となりません。

しかし、当組合管内で白未熟粒等が広範囲に発生し、規格外米が相当割合発生した場合は、当組合の申請及び国の認定により、特例的に白未熟粒等の発生量を共済減収量に加味して、損害評価（特例措置）を実施できる場合があります。

※令和 5 年産水稻においては、記録的な高温・少雨による品質の大幅低下を受け、特例措置を実施しました。その結果、支払共済金が特例措置前と比較して約 1.4 倍の増額となりました。

被害申告される場合の注意点

特例措置の対象となるためには、被害申告をしていることが必要となります。そのため、玄米の状況などを確認いただき、登熟不良などの高温障害により、白未熟粒等が半分程度以上発生している場合は、収穫される前に必ず被害申告を行ってください。

被害申告の方法は、送付された「水稻損害評価のお知らせ」をご確認ください。

※なお、白未熟粒等の被害申告をいただいても、今後の生育・被害状況等により特例措置が実施されない場合や、特例措置が実施されても一定の割合を超える減収とならない場合は、共済金の支払対象となりませんので、あらかじめご了承ください。

【お問合せ先】お近くの N O S A I までご連絡ください。